

「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（環境確保条例）の改正について」（中間のまとめ）

意見公募結果

1. 意見募集期間

令和4年5月25日（水曜日）から同年6月24日（金曜日）まで

2. 意見募集方法

Webフォームまたは郵送

3. 意見募集結果

意見の提出のあった通数 3,779通 （個人：3,200通、法人：155通、不明：424通）

【参考1】主なご意見（概要）

- (1) ・新築建物に関する制度 （太陽光発電設備の設置義務化関係）
- (2) ・新築建物に関する制度 （新築大規模・中小規模：太陽光発電設備の設置義務化以外）
 - ・キャップ&トレード制度 （既存・大規模事業所）
 - ・地球温暖化対策報告書制度 （既存・中小規模事業所）
 - ・地域エネルギー有効利用計画制度 （都市開発・エネマネ）
 - ・エネルギー環境計画書制度 （再エネ供給）

【参考2】「住宅等の一定の中小新築建物への太陽光発電設備の設置等を義務付ける新たな制度の創設」に関する意見の傾向

【参考1】主なご意見（概要）（1）

制度名	主なご意見（概要）	
<p>□ 新築・中小建物に関する制度（太陽光発電設備等の設置義務化関係）</p>	<p>設置・維持管理・廃棄等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○東京の住宅を災害（停電）に強いものにするためにも、太陽光を増やすことが重要 ○化石燃料価格の上昇に伴う、太陽光発電の自家消費による経済性の高まり ○適切な施工や、リサイクル・リユースの仕組み作りにより、業界や産業の発展に寄与 ○新産業・新技術の創出、経済活性化に期待
	<p>再エネを利用する意義</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○電力不足が懸念される中、電源の多角化につながり、電力の安定供給に貢献 ○エネルギーの地産地消により、地元の利益に還元させ、役立てていく視点が重要 ○化石燃料の採掘等による人権問題や環境破壊もあり、太陽光だけに着目した批判は不公平
	<p>制度のあり方</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○欧米の動きを見ても脱炭素や太陽光義務化は、世界の潮流 ○都が条例化した場合、全国への波及を期待 ○積極的な広報等を通じて、都民・事業者の理解促進が必要

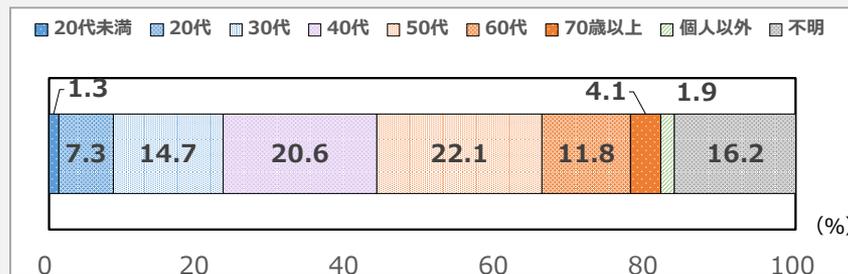
【参考1】主なご意見（概要）（2）

制度名	主なご意見（概要）
□ 建築物環境計画書制度 (新築・大規模建物)	○敷地外への再エネ設備導入に対する評価のあり方 ○ZEB、ZEH基準との整合性 ○ZEV充電設備の設置等に関する支援 ○低炭素資材の積極的な活用
□ キャップ&トレード制度 (既存・大規模事業所)	○都内の大規模建物における再エネ電力の利用に関する評価のあり方 ○再エネ利用の目標設定・公表について、省エネ対策等の考慮も必要 ○トップレベル事業所など高いレベルで取り組みを進めた事業所へのインセンティブ
□ 地球温暖化対策報告書制度 (既存・中小規模事業所)	○中小企業の設備投資への支援 ○報告の効率化、負担軽減
□ 地域エネルギー有効利用 計画制度 (都市開発・エネマネ)	○DX等を活用したエネルギーマネジメントを推進するための技術導入支援 ○コージェネレーションシステムを活用した場合のエネルギー消費効率の算定
□ エネルギー環境計画書制度 (再エネ供給)	○電気供給事業者に対して、再エネ電力割合の目標を設定し、報告・公表する制度とすべき ○2030年目標設定のあり方について、国の動向を踏まえる必要

【参考2】「住宅等の一定の中小新築建物への太陽光発電設備の設置等を義務付ける新たな制度の創設」
に関する意見の傾向

1. 意見提出者の年齢層

- ・ 将来、住宅を購入する方が多い世代（20代以下）：約9%
- ・ 住宅を購入する方が多い世代（30~40代）：約35%
- ・ 50代以上の世代：約38%
- ・ 不明その他：約18%



2. 意見の傾向（年齢層等別）

いただいたご意見について分類・集計した結果は以下のとおりです。

